

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	不活性ガス系液体窒素貯槽タンク液面計点検時、指示不良(ドリフト)が認められたため、当該液面計を校正。	G	
2	1号機	主復水器連続洗浄装置復水器(A)第1・第2水室ボール捕集器差圧計点検時、計器精度外(計器精度3倍超え)が認められたため、当該計器を校正。	G	
3	1号機	設備パトロールにおいて、非常用ディーゼル発電機(B)室ストームドレンサンプに油分が認められたため、当該サンプの油を除去すると共に油の混入原因を調査	G	
4	1号機	換気空調系サービ建屋電算機室空調機電源監視タイマー点検時、不具合(タイマー設定時間に動作しない)が認められたため、当該タイマーを交換。	G	
5	1号機	低圧タービン(A)第13段抽気ドレン弁の定例試験時、動作不良(中央制御室の表示が全開とならず全閉のまま)が認められたため、対応検討。	G	
6	3号機	取水設備スクリーン洗浄装置海水超音波水位差計検出器において、水位差計(C)指示値が他に比べ高め指示が認められたため、当該検出器を点検。	G	
7	3号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系サージタンク(A)純水補給水弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
8	3.4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋高電導度廃液サンプポンプ点検時、高電導度廃液サンプ(C)ポンプ(C)のグラウンド固定ボルトに脱落が認められたため、当該ポンプを点検。	G	
9	3.4号廃棄物処理設備	プラスチック固化設備計量ホッパー用ラバーブーツ交換時、購入品の仕様に相違が認められたため、対応検討。	G	